

お知らせ

Information

● 臨時職員（運転手）を募集

- 勤務場所 学校給食センター
- 勤務内容 給食の配送および回収業務
- 募集人員 1人
- 勤務形態 学校休校日以外の午前10時～午後3時（1日4時間程度）
- 賃金 時間給1,100円
- 交通費 2,000円（月10日以上勤務で自宅から勤務地まで2キロメートル以上の場合）
- 勤務開始日 平成29年4月3日（月）
- 応募資格 年齢64歳（平成29年4月1日現在）までの健康な方（65歳定年）
- 提出書類 履歴書（市販のもの・写真貼付）、健康診断書（後日提出可）
- 試験方法 面接試験（後日連絡）
- 申込期限 12月15日（木）

申し込み・問い合わせ先

学校給食センター ☎(48)5111

● 「農家との交流会」参加者を募集

知多4Hクラブは、20歳代を中心とした農業に携わる青年の集まりです。勉強会や農業を身近に感じてもらうイベントなどを行っています。

今月の納税など

固定資産税・都市計画税

3期分

公共下水道事業受益者負担金

3期分

後期高齢者医療保険料

6期分

納期限は**12月26日（月）**です。

※ 口座振替の方は、口座の残高確認をお願いします。

今回、同世代の女性を対象に、バーベキュー交流会を通して知多地域の農業や農業青年のPRを実施します。

- 日時 平成29年1月29日（日）
午前11時～午後1時30分
- 場所 「ファーマーズマーケット ブリオ」（半田市吉田町）
- 参加費 2,000円
- 募集対象 20歳～35歳くらいの独身女性
- 募集人数 20人（12月15日（木）から受け付けます。先着順で定員になり次第締め切ります。）

申し込み・問い合わせ先

知多農林水産事務所農業改良普及課
☎(21)8111（内288）

● 太陽光発電設備に係る固定資産税の軽減について

固定価格買取制度の認定を受けて取得した下記の条件を満たす太陽光発電設備について、固定資産税（償却資産）の軽減が受けられます。

償却資産申告書の提出時に、種類別明細書の摘要欄に記載するなどして該当の資産が分かるようにしてください。また、次の書類を添付してください。

- ▽ 経済産業省が発行する「再生エネルギー発電設備の認定通知書」の写し
- ▽ 電気事業者と締結している「特定契約書」の写し

■ 対象設備 経済産業省による固定価格買取制度の認定を受けて取得した太陽光発電設備（蓄電装置、変電設備、送電設備を含む）。ただし、住宅等太陽光発電設備（低圧かつ10kw未満）を除きます。

■ 取得時期 平成24年5月29日から平成28年3月31日まで

■ 適用期間 新たに固定資産税が課せられることになった年度から3年度分

■ 軽減内容 当該設備に係る固定資産税の課税標準となるべき価格を3分の2に軽減します。

※ 平成28年4月1日以降に取得した太陽光発電設備に関しては、特例の対象が「再生可能エネルギー事業者支援事業費」に係る補助を受けて取得したものに限られ、固定価格買取制度の認定を受けた設備は対象外となります。

問い合わせ先

税務課固定資産税係

☎(48)1111（内1109・1110）

● 住宅用地の利用状況が変わった場合は申告が必要です

住宅用地は、税負担を軽減するため、所有者からの申告により課税標準の特例措置が適用されます。

住宅用地について課税標準の特例措置を適正に運用するため、土地所有者の方は、土地の利用状況が次のように変わった場合には、申告が必要となります。

- ▽ 更地に住宅を新築し、新たに住宅用地になった場合
- ▽ 店舗などを住宅に改築し、住宅用地になった場合
- ▽ 店舗等併用住宅で、居住部分とそれ以外の部分の床面積に変更があった場合
- ▽ 住宅を店舗などに改築し、住宅用地でなくなった場合
- ▽ 土地の利用状況を変更した場合（例：隣接地を取得して住宅用地とした、新たに敷地の一部を貸し駐車場に変更したなど）
- ▽ 住宅を取り壊し、住宅用地でなくなった場合
- ▽ 住宅用地の住宅戸数に変更があった場合

申告・問い合わせ先

税務課固定資産税係

☎(48)1111（内1109・1110）